

平成26年度第3回屋久島山岳部利用対策協議会
会 次 第

日 時：平成27年2月4日（水）

15：00～17：00

場 所：屋久島町役場本庁2階会議室

1 開会

2 協議事項

（1）屋久島山岳部保全募金について

（2）平成27年度縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にか
かるとの取り決め事項について

（3）新高塚小屋のTSSトイレについて

（4）その他

3 閉会

平成26年度第3回
屋久島山岳部利用対策協議会出席者名簿

所 属 名	職 名	氏 名	備考
屋久島森林管理署	署 長	樋 口 浩	
屋久島森林生態系保全センター	所 長	前 田 三 文	
	自 然 再 生 指 導 官	酒 井 昭 則	
屋久島自然保護官事務所	自 然 保 護 官	加 藤 倫 之	
屋久島警察署	署 長	欠 席	
屋久島環境文化財団	事 務 局 長	溝 口 正 明	
	事 業 課 長	寺 田 太 久 己	
屋久島観光協会	会 長	中 島 純 和	
	事 務 局 長	榎 光 徳	
	ガ イ ド 部 会 長	満 園 茂	
県レンタカー協会屋久島支部	会 長	欠 席	
屋久島町	町 長	荒 木 耕 治	
	商 工 観 光 課 長	松 本 薫	
	観 光 係 長	渡 邊 郁 夫	
	観 光 係	長 井 久	
	自 然 環 境 係 長	木 原 幸 治	
	自 然 環 境 係	岩 川 卓 誉	
屋久島町議会	議 長	欠 席	
まつばんだ交通	代 表 取 締 役	欠 席	オブザーバー
種子島屋久島交通(株) 屋久島支社	所 長	島 崎 初 則	オブザーバー
県自然保護課	課 長	則 久 雅 司	
	技 術 主 査	牛 之 濱 輝 幸	
県観光課	技 術 主 査	平 山 孝 子	
県屋久島事務所	所 長	西 慎 一 郎	
	総 務 企 画 課 長	小 村 隆 史	
	総 務 企 画 課 主 幹	廻 秀 仁	
	総 務 企 画 課 主 事	大 山 福 太 朗	

平成26年度事業経過(屋久島山岳部利用対策協議会)

月日	事項	内容等
平成26年3月1日 ～11月30日	縄文杉ルートにおける携帯トイレブースの追加設置	平成24年度から引き続き、屋久島山岳部利用対策協議会が設置主体となって、マイカー規制期間(3月1日～11月30日)に、縄文杉ルートにおける3箇所(小杉谷小学校跡地、大株歩道入口手前のトロッコ転換地点、大王杉手前植生保護デッキ近くの資材置き場)に携帯トイレブースを設置。
平成26年5月3日 ～5月5日	縄文杉周辺マナー指導	GW期間中(5/3～5の3日間)に、縄文杉周辺のマナー指導を実施。 →林野庁(1日間)、環境省(1日間)、県(1日間)
平成26年6月10日	第1回屋久島山岳部利用対策協議会実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について 2 鹿之沢小屋及び石塚小屋への携帯トイレブースの併設について →鹿之沢小屋及び石塚小屋に併設する携帯トイレブースの設置主体、維持管理等に関する事項について協議を行う。 3 その他
平成26年7月10日	荒川登山道安全点検	林野庁(4人)、環境省(2人)、屋久島町(4人)、財団(2人)、県(3人)で、荒川登山道の安全点検を実施。 →前回からの点検箇所(13カ所)については、大きな変化なく、経過観察することとなった。また、新たに1カ所、点検箇所を追加することとなった。
平成26年7月25日	第1回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について (1) 平成25年度の募金の収支決算について (2) 今後の募金の見込みについて 2 避難小屋(鹿之沢及び石塚)への携帯トイレブースの併設について →「避難小屋(鹿之沢及び石塚)への携帯トイレブース等の併設にかかる取り決め事項」(設置主体、維持管理に関する事項)について了承。 3 その他
平成26年8月10日 ～8月23日	縄文杉周辺マナー指導	夏休み期間中(8/10～23の8日間)に、縄文杉周辺のマナー指導を実施。 →林野庁(1日間)、環境省(1日間)、県(1日間)、財団(2日間)、屋久島町(1日間)、観光協会(2日間) ※8/9も実施予定であったが、台風のため中止
平成26年8月11日	石塚避難小屋現地調査	林野庁(1名)、環境省(2名)、県(2名)、屋久島町(3名)、観光協会ガイド部会(1名)で、石塚避難小屋に併設する仮設携帯トイレブースの設置場所の確認と石塚避難小屋の補修に係る現状調査を実施
平成26年9月9日	鹿之沢避難小屋現地調査	林野庁(2名)、環境省(3名)、県(2名)、屋久島町(3名)、財団(2名)、観光協会ガイド部会(1名)で、鹿之沢避難小屋に併設する仮設携帯トイレブースの設置場所の確認と鹿之沢避難小屋の補修に係る現状調査を実施
平成26年10月9日	第2回屋久島山岳部利用対策協議会実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金の収受率向上対策について 2 屋久島山岳部保全募金の支出経費削減対策について 3 その他
平成26年12月25日	第2回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について 2 新高塚小屋のTSSトイレについて 3 その他
平成27年1月19日	第5回屋久島町入島税等検討会議	【議題】 1 屋久島での入山税(料)の導入検討について 2 対象経費の検討について →第2回屋久島山岳部利用対策協議会での協議内容を報告

屋久島山岳部保全募金について

1 募金の収支について

【平成26年度(12月末現在)収支】

募金総額 19,021,635 円 . . . ①

支出経費	<u>21,892,275 円</u> . . . ②
うちし尿搬出経費	17,500,585 円
その他経費	4,391,690 円

H26 単年度収支 (①-②) ▲ 2,870,640 円 . . . ③

前年度繰越額 5,982,793 円 . . . ④

H26年12月末残額 (③+④) 3,112,153 円

【募金額の比較】

(単位:円)

		H26(12月末)	H25(3月末)	H24(3月末)	H23(3月末)
募金総額		19,021,635	21,091,836	19,832,400	17,394,736
募 金 窓 口 別	荒川登山口(業務員分)	10,905,709	16,043,647	14,039,313	14,444,881
	荒川登山口(上記以外)	349,278	325,385	309,798	260,304
	淀川登山口	730,635	710,683	544,318	539,179
	島内窓口	732,625	797,424	846,879	723,372
	大口(企業等募金)	6,303,388	3,214,697	4,092,092	1,427,000

【搬出し尿量及び経費の比較】

(単位:リットル, 円)

		H26(12月末)	H25(3月末)	H24(3月末)	H23(3月末)
高塚	搬出量	2,420	2,180	3,320	4,200
	経費 (単価)	3,872,758 (31.8千円)	3,400,787 (31千円)	5,677,513 (34千円)	5,502,979 (26千円)
新高塚	搬出量	3,020	1,980	1,220	2,320
	経費 (単価)	7,324,255 (48.3千円)	4,672,901 (47千円)	3,062,182 (50千円)	5,127,242 (44千円)
淀川	搬出量	4,060	4,600	6,320	7,040
	経費 (単価)	3,796,912 (18.5千円)	4,185,618 (18千円)	6,382,673 (20千円)	4,646,683 (13千円)
鹿之沢	搬出量	500	1,020	1,280	740
	経費 (単価)	1,239,844 (49.3千円)	2,461,685 (48千円)	3,343,073 (52千円)	1,598,854 (43千円)
石塚	搬出量	520	480	520	280
	経費 (単価)	1,266,816 (48.3千円)	1,140,495 (47千円)	1,312,495 (50千円)	605,570 (43千円)
合計	搬出量	10,520	10,260	12,660	14,580
	経費	17,500,585	15,861,486	19,777,936	17,481,328

*単価(運搬)は20リットルあたり。経費には汲み取り料金が加算される。

2 山岳部保全募金の今後の見込み（平成 27 年 3 月末）

	【H23 実績】	【H24 実績】	【H25 実績】	【H26 (12 月) 実績】	【H26 (3 月) 実績見込】
募 金 総 額	17,395 <small>(千円)</small>	19,832 <small>(千円)</small>	21,092 <small>(千円)</small>	19,021 <small>(千円)</small>	19,960 <small>(千円)</small>
支 出 経 費	19,981 <small>(千円)</small>	22,794 <small>(千円)</small>	19,045 <small>(千円)</small>	21,892 <small>(千円)</small>	23,653 <small>(千円)</small>
(うちし尿搬出経費)	17,481 <small>(千円)</small>	19,778 <small>(千円)</small>	15,861 <small>(千円)</small>	17,501 <small>(千円)</small>	18,145 <small>(千円)</small>
(その他経費)	2,500 <small>(千円)</small>	3,016 <small>(千円)</small>	3,184 <small>(千円)</small>	4,391 <small>(千円)</small>	5,508 <small>(千円)</small>
単年度収支	▲2,586 <small>(千円)</small>	▲2,962 <small>(千円)</small>	2,047 <small>(千円)</small>	▲2,871 <small>(千円)</small>	▲3,693 <small>(千円)</small>
前年度繰越額	9,484 <small>(千円)</small>	6,898 <small>(千円)</small>	3,936 <small>(千円)</small>	5,983 <small>(千円)</small>	5,983 <small>(千円)</small>
年度末残額	6,898 <small>(千円)</small>	3,936 <small>(千円)</small>	5,983 <small>(千円)</small>	3,112 <small>(千円)</small>	2,290 <small>(千円)</small>

(1) 山岳部トイレ周辺に貯蔵しているし尿の搬出について

山岳部保全募金の不足により、高塚小屋・新高塚小屋・淀川小屋のトイレにおいて、搬出できないし尿をトイレ周辺にバケツで貯蔵しているが、以下の方法による搬出を予定。

- ① 屋久島町だいき基金（2,000 千円）を活用した搬出＜3 月議会議決後＞
- ② 山岳部保全募金（644 千円）を活用した搬出＜3 月議会議決後＞
- ③ ガイド有志（約 40 名）とし尿搬出業者による無償搬出＜12 月 18 日に予定し悪天候のため中止となったため、2 月に新高塚小屋を中心に実施できないか調整中。＞

小屋名	山岳部トイレ周辺にバケツで貯蔵しているし尿 ＜A＞		今後（H26 年度中）に搬出するし尿の量及び費用 ＜B＞						山岳部トイレ周辺にバケツで貯蔵することになるし尿 ＜A-B＞	
			うち だいき基金で搬出 ①		うち 山岳部保全募金で搬出 ②		計			
	量	搬出費用	量	費用	量	費用	量	費用	量	搬出費用
高塚	1,080L	1,717,200円	1,080L	1,717,200円	0L	0円	1,080L	1,717,200円	0L	0円
新高塚	810L	1,956,150円	120L	289,800円	0L	0円	120L	289,800円	690L	1,666,350円
淀川	540L	499,500円	0L	0円	540L	499,500円	540L	499,500円	0L	0円
石塚 ※	0L	0円	0L	0円	60L	144,900円	60L	144,900円	0L	0円
鹿之沢	0L	0円	0L	0円	0L	0円	0L	0円	0L	0円
計	2,430L	4,172,850円	1,200L	2,007,000円	600L	644,400円	1,800L	2,651,400円	690L	1,666,350円

※石塚小屋は、バケツで貯蔵しているし尿はないが、便槽に溜まっているし尿（60L）を搬出する予定

＜参考：屋久島町だいき寄附条例＞

（目的）

第 1 条 この条例は、寄附金を財源として、寄附者の社会的投資に対する意向を具体化することにより、寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）

第 2 条 前条に規定する寄附者の社会的投資を具体化するための事業は、次に掲げるとおりとする。

（1）屋久島及び口永良部島における環境保全対策事業

（2）屋久島及び口永良部島の活性化に関する事業

（基金の設置）

第 3 条 寄附者から収受した寄附金を適正に管理運用するため、屋久島町だいき基金（以下「基金」という。）を設置する。

屋久島町入島税等検討会議の検討概要について

■ 会議の目的

屋久島における環境の保護保全のために必要な事業を継続的に実施するための財源として、入島税等の利用者負担を求めるしくみを検討する。

■ 第1回～第4回の経過

- (1) 第1回～3回は、入島税の導入を検討したが、税の公平原則によって、課税対象、金額等に制約が生じ、賦課徴収コストが大きくなり現時点での導入は難しい。との考えが共有された。第4回から入山時に費用負担を求める仕組みを検討した。

■ 第5回検討会議での主な議論の概要

平成27年1月19日（月）本庁会議室 13:30～15:40

- (1) 入山時に金銭の納入を求める方法を検討した。
- 1) 「入山税」「入山使用料」「入山協力金」を比較し、将来的な入島税の導入を想定しつつ、山岳部の利用に対し受益者負担を求める仕組みとして「入山協力金」の採用が確認された。
 - 2) 屋久島山岳部利用対策協議会における屋久島山岳部保全募金の収受率向上に向けた議論の概要の説明を受け、厳しい収支状況への対策として、有人ゲートの設置の必要性が確認された。
 - 3) 有人ゲートには、利用金を徴収するだけでなく、登山サービスの提供などの機能が必要との意見があった。
 - 4) 白谷・ヤクスギランドにおいて収納している森林環境整備推進協力金に併せて、入山協力金も含めて収納し、結果、どこの登山口でも一律の入山協力金とすることができないかとの意見があった。
- (2) 対象経費（使途）について
- 1) 既存の協力金と収納方法などを調整し、収納に係る必要経費を算出し、対象経費を決定する必要があるとの意見があった。
 - 2) 森林軌道の維持管理も考慮すべきとの意見があった。
- (3) 今後の進め方
- 3月の入島税等検討会議で入山協力金の具体的な仕組みを決定。

入山協力金の導入に当たっての論点について

【検討すべき内容】

1 入山協力金の対象とする登山ルートについて

① 縄文杉ルート

- ・荒川登山口～縄文杉～荒川登山口【日帰り】
- ・荒川登山口～縄文杉～白谷雲水峡【日帰り】
- ・荒川登山口～縄文杉～焼野三叉路～宮之浦岳～淀川登山口【山泊】

② 宮之浦岳ルート

- ・淀川登山口～宮之浦岳～淀川登山口【日帰り】
- ・淀川登山口～宮之浦岳～焼野三叉路～縄文杉～荒川登山口【山泊】
- ・淀川登山口～宮之浦岳～焼野三叉路～縄文杉～白谷雲水峡【山泊】

③ 楠川ルート

- ・白谷雲水峡～縄文杉～白谷雲水峡【日帰り】
- ・白谷雲水峡～縄文杉～荒川登山口【日帰り】
- ・白谷雲水峡～縄文杉～焼野三叉路～宮之浦岳～淀川登山口【山泊】

④ ヤクスギランドルート

- ・ヤクスギランド～太忠岳～ヤクスギランド【日帰り】
- ・ヤクスギランド～石塚小屋～宮之浦岳～ヤクスギランド【山泊】

⑤ 花山ルート

- ・花山歩道口～鹿之沢小屋～永田岳～花山歩道口【山泊】
- ・花山歩道口～鹿之沢小屋～永田岳～宮之浦岳～淀川登山口【山泊】
- ・花山歩道口～鹿之沢小屋～永田岳～宮之浦岳～焼野三叉路～縄文杉～荒川登山口【山泊】
- ・花山歩道口～鹿之沢小屋～永田岳～宮之浦岳～焼野三叉路～縄文杉～白谷雲水峡【山泊】

⑥ 栗生ルート

- ・栗生歩道口～花之江河～宮之浦岳～淀川登山口【山泊】・栗生歩道口～花之江河～宮之浦岳～荒川登山口【山泊】
- ・栗生歩道口～花之江河～宮之浦岳～白谷雲水峡【山泊】

⑦ 湯泊ルート

- ・湯泊歩道口～花之河～宮之浦岳～荒川登山口【山泊】
- ・湯泊歩道口～花之河～宮之浦岳～白谷雲水峡【山泊】

⑧ 尾之間ルート

- ・尾之間歩道口～淀川登山口（このあと淀川宮之浦岳ルートへ）【山泊】

⑨ 愛子岳ルート

- ・愛子岳登山口～愛子岳～愛子岳登山口【日帰り】

⑩ モッチョム岳ルート

- ・モッチョム岳登山口～愛子岳～モッチョム岳登山口【日帰り】

⑪ 龍神杉ルート

- ・龍神杉歩道入口～龍神杉～龍神杉歩道入口【日帰り】

2 入山協力金を収納する場所と方法について

- どこに協力金を収納するゲートを設置するのか？
- 入山時だけ納入を求めるのか？（下山時も納入を求めるのか？）
- 有人（配置人数や時間帯は？）なのか無人（機械設置）なのか？
 - ・ 荒川登山口（混雑時の対応をどのようにするのか？）
 - ・ 淀川登山口（ゲートを設置する場所をどこにするのか？）
 - ・ 白谷雲水峡（レク森との調整・連携が必要）
 - ・ ヤクスギランド（レク森との調整・連携が必要）
 - ・ 花山歩道口
 - ・ 栗生歩道口
 - ・ 湯泊歩道口
 - ・ 尾之間歩道口
 - ・ 愛子岳登山口
 - ・ モッチョム岳登山口
 - ・ 龍神杉歩道入口
 - ・ 登山口に向かうバス・タクシーの乗車時（屋久杉自然館）
 - ・ 荒川三叉路（荒川登山口と淀川登山口に向かう分岐点）
 - ・ 白谷小屋
 - ・ 港や空港などの入島時に納入を求める。
 - ・ 公共施設などで納入を求める。
 - ・ 事前購入（プリペイドカード方式、パスポート方式等）を求める。
 - ・ その他

3 ゲートの機能について

- ゲートにどのような機能を持たせるのか？
- 場所によって機能を分けるのか？
 - ・ 協力金の収納
 - ・ 登山届けの受付
 - ・ 登山者への指導
 - ・ 登山者への情報発信
 - ・ 現地パトロールの拠点
 - ・ 一時的な救護所
 - ・ 連絡体制の拠点
 - ・ 携帯トイレの販売
 - ・ その他

4 総合窓口の場所について

- ・ 小杉谷
- ・ 三代杉（バイオトイレ）
- ・ 淀川登山口
- ・ 荒川登山口
- ・ 白谷雲水峡
- ・ ヤクスギランド
- ・ 荒川三叉路
- ・ 屋久杉自然館

5 入山協力金の使途について

- 山岳部保全募金の事業
 - ・汲み取り式トイレのし尿搬出 (年間経費約18,000千円)
 - ・トイレの維持管理 (年間経費約 800千円)
 - ・携帯トイレブースの維持管理 (年間経費約 440千円)
 - ・淀川登山口トイレの維持管理 (年間経費約 1,500千円)
 - ・新高塚小屋の維持管理 (携帯トイレブース管理に含む)
 - ・荒川登山口業務員の人件費 (下山時 6時間2名275日 3,300千円)
- 新たな事業 (案)
 - ・新たな収納場所に配置する人件費
 - ・総合窓口配置する人件費
 - ・現地パトロールを行う人件費
 - ・トロッコ道の補修
 - ・携帯トイレ使用の定着
 - ・倒木や土砂流出などの撤去
 - ・トイレの補修
 - ・白谷山荘トイレのし尿搬出
 - ・その他

6 入山協力金の金額について

- 金額は一律にするのか？
- 行程 (日帰りと宿泊) 又は収納場所によって金額を区別するのか？
 - ・ 500円
 - ・ 800円 (500円とレク森協力金の合算)
 - ・ 860円 (500円と登山バス協力金の合算)
 - ・ 1,000円
 - ・ 1,300円 (1,000円とレク森協力金の合算)
 - ・ 1,360円 (1,000円と登山バス協力金の合算)
 - ・ その他

平成 27 年度縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる取り決め事項(案)

平成 27 年 月 日 屋久島山岳部利用対策協議会

1) 設置理由

ゴールデンウィーク等に既存のトイレの混雑に加え、過剰な利用による故障も懸念される状態となったこと、携帯トイレの普及が進み、縄文杉ルートについても携帯トイレブースの設置を望む声が多方面から出されたことに鑑み、「平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針」における縄文杉ルートにかかる下記の記載に基づき、縄文杉ルートに追加の携帯トイレブースを設置する。

- ・万が一の場合に備え、補完的に携帯トイレの利用を進めるものとする。
- ・既存のトイレが故障するなど、何らかの事情で使用できないときは、積極的に携帯トイレの利用を推進する。

2) 設置主体

屋久島山岳部利用対策協議会

3) 設置場所

小杉谷小学校跡地、大株歩道入口手前のトロッコ転換地点及び大王杉手前植生保護デッキ近くの資材置き場の 3 カ所とする (図 1)。

4) 設置期間

マイカー規制期間 (3 月 1 日～11 月 30 日)

5) 設置する携帯トイレブース及び便座

屋久島山岳部利用対策協議会が、屋久島自然保護官事務所他、当該協議会構成機関が所有する供用可能な携帯トイレブース及び便座を借り受けて使用する。

6) 携帯トイレブース等の設置及び撤去

屋久島自然保護官事務所及び公益社団法人屋久島観光協会で行うこととするが、協議会構成機関の協力も広く仰ぐものとする。

7) 携帯トイレブース等の維持管理

屋久島山岳部利用対策協議会が行うが、事務的には公益社団法人屋久島観光協会の協力を得て実施する。

8) 携帯トイレブース等が破損した場合

破損した場合は、速やかに屋久島町環境政策課に連絡のうえ、屋久島自然保護官事務所及び公益社団法人屋久島観光協会と協力して撤去する。

9) 破損した携帯トイレブース等の取扱い

公益社団法人屋久島観光協会で修理が可能な場合は、維持管理の範疇として対応する。また、修理が不可能な場合は、代替の携帯トイレブース等を確保できるまでは補充設置はしない。

10) 設置にかかる各種手続き

事務局（鹿児島県屋久島事務所）が行う。

ただし、携帯トイレブースを設置する国有林の借地は環境省九州地方環境事務所で行うこととする。

11) 次年度以降について

平成28年度以降の設置については、平成27年度の設置結果を踏まえて平成27年度中に決定する。

携帯トイレブースの追加設置場所

図1

